



長谷川 稔洋 TOSHIHIRO HASEGAWA

アソシエイト

東京オフィス

裁判官として7年余り、民事事及び行政事件を主に取り扱ってきた経験から、訴訟等の紛争解決案件に強みがあります。また、事業再生・倒産分野のセンターコートである東京地方裁判所民事第20部において、超大型破産事件や民事再生事件の主任を務めたことから、近時の法的倒産手続についても豊富な経験を有しています。

取扱案件

コーポレート 紛争解決 事業再生・倒産

トピックス

外部主催

2023年3月4日

近時の民事再生事件の概況と簡易再生について

論文

2022年12月

事業再生ADRから簡易再生手続による再生計画認可の事例の紹介—より使いやすい民事再生手続に向けて—

プラクティス・グループ

事業再生・倒産プラクティス・グループ

経歴

2012年3月 千葉大学法経学部（法学士）
2014年3月 東京大学法科大学院（法務博士（専門職））
2015年12月 最高裁判所司法研修所修了（68期）
2016年1月 - 2019年3月 水戸地方裁判所判事補
2019年4月 - 2021年3月 大阪地方裁判所堺支部判事補
2021年4月 - 2023年6月 東京地方裁判所判事補
2023年9月 当事務所入所

著書・論文等

事業再生ADRから簡易再生手続による再生計画認可の事例の紹介—より使いやすい民事再生手続に向けて— 金融法務事情2199号 2022年12月

セミナー・講演

近時の民事再生事件の概況と簡易再生について (主催) 倒産・再生法実務研究会第64回 2023年3月4日

資格・登録

弁護士登録 (2023年)

所属

東京弁護士会

使用言語

日本語 英語